

第15回「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」

2021年4月6日
15時～16時
WEB・電話会議

次 第

1. 各省庁における検討会における検討状況について
2. その他
2021年4月以降の本分科会テーマ案について等

以 上



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

第15回 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会 事務局資料

2021年4月
日本証券業協会



1. 金融庁 サステナブルファイナンス有識者会議 〈概要〉



趣旨

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、「経済と環境の好循環」を作り出していくことが政府の課題となっている。日本企業は、そのための高い技術や潜在力を有しており、国内外の成長資金が、こうした企業の取組みに活用されるよう、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮することが重要である。こうした観点から、考えられる課題や対応案について検討するため、「サステナブルファイナンス有識者会議」を設置。

これまでの開催

第1回 令和3年1月21日開催

- ・ 事務局からの設置趣旨説明
- ・ 気候変動と金融（高村ゆかりメンバー）

第2回 令和3年2月10日開催

- ・ サステナブルファイナンスにおける情報開示（足達英一郎メンバー）
- ・ サステナブルファイナンスにおける企業報告の在り方について（井口譲二メンバー）
- ・ 企業による気候変動開示の充実（小野塚恵美メンバー）
- ・ 事業会社にとってのTCFD（手塚宏之メンバー）

第3回 令和3年2月18日開催

- ・ 金融資本市場を通じた投資家への投資機会の提供（渋澤健メンバー）
- ・ サステナブル投資の促進に向けたE S Gデータの課題と解決策の模索（岸上有沙メンバー）
- ・ トランジションファイナンスの動向について（林礼子メンバー）
- ・ [サステナブルファイナンスに関する証券業界の課題認識や今後の取組みについて](#)（田代桂子メンバー）

第4回 令和3年3月2日開催

- ・ 金融機関のリスク管理と気候変動リスク（藤井健司メンバー）
- ・ 環境関連ファイナンスの促進に向けて（吉高まりメンバー）
- ・ 銀行のサステナブルファイナンスとリスク管理の取組（全国銀行協会林尚見メンバー）
- ・ サステナブルファイナンスの促進に向けた生命保険業界の取組み等（生命保険協会中村篤志メンバー）

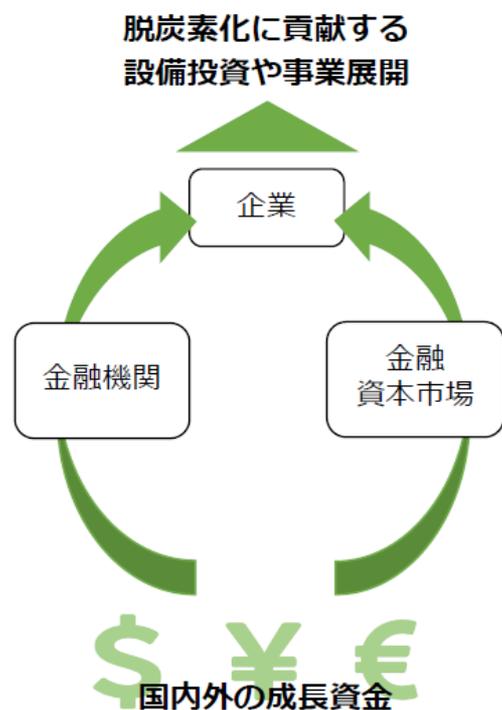
第5回 令和3年3月25日開催

- ・ サステナブルファイナンスを考える視点（末吉竹二郎様）
- ・ 「インパクト投資」-その意義と推進-（安間匡明様）
- ・ 日本のサステナブルファイナンスに必要な3つの視点（小西雅子様）
- ・ 脱炭素に向かう世界-加速するエネルギー転換（大林ミカ様）
- ・ カーボンニュートラル実現に向けた課題（工藤拓毅様）

サステナブルファイナンス有識者会議の設置について

資料2

- 2050年カーボンニュートラルを「経済と環境の好循環」につなげることが政府全体の課題。
- 日本企業は脱炭素社会の実現に貢献する高い技術・潜在力を有しているが、必ずしも活かせてない。
- 国内外の成長資金が、こうした企業の取組みに活用されるよう、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮することが重要。



- 金融庁に産業界・金融界・学者・関係省庁から構成される **サステナブルファイナンス有識者会議** を設置し、以下のテーマについて検討していく。

【テーマ (案)】

● **金融機関**によるサステナブルファイナンスの推進

⇒ 投資や融資を通じて、顧客企業の高い技術・潜在力が発揮されるよう支え、カーボンニュートラル社会への移行を促進

● **金融資本市場**を通じた**投資家**への投資機会の提供

⇒ カーボンニュートラル社会に貢献する投資機会とその収益を、幅広く国民へ提供

● **企業**による気候関連開示の充実

⇒ 企業のイノベーションに向けた取組みの「見える化」を進め、有用な技術やプロジェクトの資金調達を後押し

1. 議論の視点

- サステナブルファイナンスとの関係で金融行政をどう設計していくかは、まさに緊急の課題であると同時に、2050年までは継続的に工夫を積み重ねていかなければならない息の長い課題でもある。
- これを踏まえ、会議における議論の視点は、以下のように設定することでよいか。

時間軸

- 長期的に目指すべき方向性と、足元すぐにすべきこと、の2つの視点の両方を視野

議論の対象

- 幅広いESG課題をカバーするフレームで考えるが、2050年カーボンニュートラルの実現が当面の最重要ターゲット

会議の役割およびアウトプット

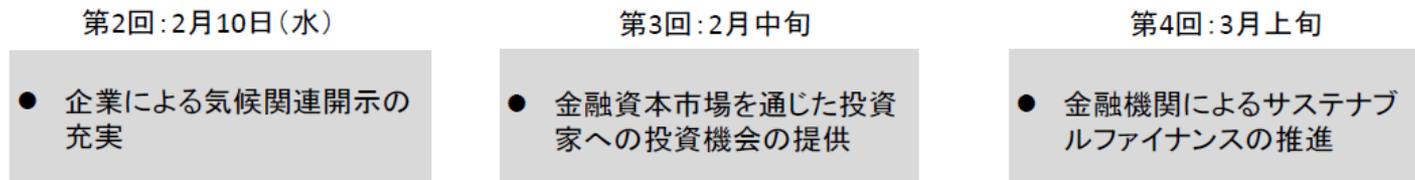
- 施策の方向性に関する「提言」や、必要に応じて、社会全般に向けた「メッセージ」を、報告書として取りまとめていただく
- 報告書を受けた施策の具体化は、金融庁において検討

金融庁HPより

2. 当面の進め方

- 今後3回(第2回～第4回会合)では、「開示の充実」「投資家への投資機会の提供」「金融機関による取組みの推進」をテーマとして、各メンバーから自由に御意見を頂戴する。
- 会合での意見・議論を整理し、第5回会合以降で、改めて、議論を掘り下げていただく。

個別テーマごとの議論



「サステナブルファイナンス」に対する基本的な考え方

- 個別テーマの議論を進めつつ、たとえば、以下のような点も含め、「サステナブルファイナンス」の基本的な位置づけや意義についても確認いただくことが有益。

【位置づけ】

- サステナブルファイナンスとは、個々の金融機関や金融商品のあり方にとどまらず、経済・産業・社会が望ましいあり方に向けて発展していくことを支えていく金融メカニズムの全体像、サステナブルな社会を支える金融資本市場のインフラと位置づけるべきではないか。

【意義】

- 他方で、金融側からのサステナブルファイナンスの意義をどう考えるか。複数の論理があるか。
 - 長期的にみて投融資の成果(リスク・リターン)を改善することが可能か。
 - 負の外部性を低減することで、ポートフォリオ全体の利益を守ることが可能か。
 - 最終投資家のサステナビリティ選好に応えることが可能か。

1. 金融庁 サステナブルファイナンス有識者会議 参考③ <メンバー>



「サステナブルファイナンス有識者会議」メンバー等名簿

2020年12月25日現在

座長	水口 剛	高崎経済大学副学長／同経済学部教授
メンバー	足達 英一郎	株式会社日本総合研究所理事
	井口 譲二	ニッセイアセットマネジメント株式会社 チーフ・コホーレト・ガバナンス・オフィサー 統括部長
	小野塚 恵美	カタリスト投資顧問株式会社取締役副社長 COO
	岸上 有沙	特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム運営委員 Chronos Sustainability Ltd Specialist, Sustainable Investment
	小沼 泰之	株式会社東京証券取引所 取締役専務執行役員
	洪澤 健	コモンズ投信株式会社取締役会長 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授
	田代 桂子	株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役員副社長
	手塚 宏之	JFE スチール株式会社専門主監（地球環境）
	中村 篤志	一般社団法人生命保険協会一般委員長 （明治安田生命保険相互会社常務執行役）
	長谷川 知子	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事・SDGs 本部長
	林 尚見	一般社団法人全国銀行協会企画委員長 （株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員）
	林 礼子	BofA 証券株式会社取締役副社長
	半田 禎	一般社団法人日本損害保険協会一般委員会委員長 （東京海上日動火災保険株式会社専務取締役）
	藤井 健司	グローバルリスクアンドガバナンス合同会社代表社員 金融庁総合政策局参事
	吉高 まり	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経営企画部副部長 プリンシパル・サステナブル・リテイ・ストラテジスト

オブザーバー 財務省 経済産業省 環境省 日本銀行

（敬称略・五十音順）

1. 金融庁 サステナブルファイナンス有識者会議 参考④ <第3回の会合の様相>

同会議第3回会合において大和証券田代桂子メンバー（証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会委員）より サステナブルファイナンスに関する証券業界の課題認識や今後の取組みについてのプレゼンテーションが行われた。プレゼンテーションでは、先日、本分科会でアンケートを行い意見を取りまとめた「サステナブルファイナンスにおける証券市場関係者における課題認識」について説明が行われた。

田代委員資料

サステナブルファイナンスに関する
証券業界の課題認識や今後の取組みについて

2021年2月18日
株式会社大和証券グループ本社
取締役 兼 執行役員社長
日本証券業協会
証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会
田代 桂子

市場関係者における課題認識 1/2

「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会 賛同、軌道をなく地球環境を守る分科会メンバー等より寄せられたサステナブルファイナンス、インパクト・インベスメントに関する課題認識は次のとおり。」

項目	課題
1 市場関係者における課題・認識等のインフラ構築	<ul style="list-style-type: none"> インパクト・インベスメント商品等に関する定義、ガイドラインの整理・策定（グリーンボンド、トランジションボンド等） インパクト・インベスメント商品に特化した評価の統一や基準の体系化、明確化（2019年以降一時的にSDGsを前提） ガイドラインの作成・公表（2019年） 2019年11月の国内公募SDGs機関投資状況公表開始 網羅性のあるデータ、経年比較がしやすいデータの整備
2 統計データの作成	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い投資対象を含むESG評価の方法の明確化、公表 評価機関の評価項目の統一化（データの取得と評価項目についてESG、SRIを位置付け、企業に対する開示範囲を高めると同時に評価項目の統一化を図る）
3 評価体系の確立（ESG評価/インパクト/ESG投資の推進支援）	<ul style="list-style-type: none"> ESG関連インテグレーションの推進 投資家/発行者/金融機関（仲介等）の公表 企業インテグレーションの推進 インパクトの計測・評価に関する検証（評価基準の統一等） TCFD等のフォーマットによる、発行者・投資家間におけるサステナブルファイナンス機会の提示 TCFD、SASBおよび環境関連、ESGの開示の促進のための好事例の紹介、投資家の評価
4 開示書類の改善、整備等	<ul style="list-style-type: none"> 発行体のESG、SDGs関連の取組みに対するディスクロージャーのフォーマット化 有価証券届出書、目録発行者等の様式改善（記載内容の追加）

市場関係者における課題認識 2/2

項目	課題
5 投資家行動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> みなと共同条件などESG関連の投資を行う等の月次策定の促進 ESG投資への説明（機上説明会や説明書等） 運用報告における「グリーンボンド等」の取組の明示 統一取組を政府として我が国がサステナブルファイナンスに関するメッセージとして発信する機会創出
6 投資家間の協力・連携	<ul style="list-style-type: none"> 分が別、別発行者別ワーキングの作成 業界内を挙げてのPR活動、セミナー開催
7 証券会社の機関投資家の普及・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 経営層や営業員に対する継続的な啓発 営業層への研修等を通じた啓発 インフラ構築として我が国がサステナブルファイナンスに関するメッセージとして発信する機会創出
8 セルサイトアナリストの役割	<ul style="list-style-type: none"> ESG要素を強化した評価・分析、情報提供 ESG専門のアナリストの育成
9 投資機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 商品の多様化 固定資本の多様化 グリーンソーシャル投資の発行
10 発行と投資・保有に関する政策的対応・支援	<ul style="list-style-type: none"> 個人向けSDGs債発行に係る発行体への政策的支援 グリーンボンド発行促進への政策的支援 グリーンボンド等のガイドラインの見直し グリーンボンド等への投資の取組上の支援措置 ESGインテグレーションにNISA対象資産への追加

また参考資料として以下の資料を提出した。

- 証券業界におけるサステナブルファイナンスへの取組み
- SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック



証券業界におけるサステナブルファイナンスへの取組み

2021年2月18日
日本証券業協会

目次

1. サステナブルファイナンス (SDGs) の概要	P2
2. 目録	P2
3. グリーンボンドの普及と取組み	P29
4. ソリューション・ファンドに関する取組み	P34
5. 政策的対応・支援	P59
6. 企業・金融機関等による取組み	P68



SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック

1 SDGsとは

17のゴール

金融庁HPIに掲載

https://www.fsa.go.jp/singi/sustainable_finance/siryoku/20210218.html

2. 経済産業省・環境省・金融庁 トランジション・ファイナンス環境整備検討会 〈概要〉



趣旨

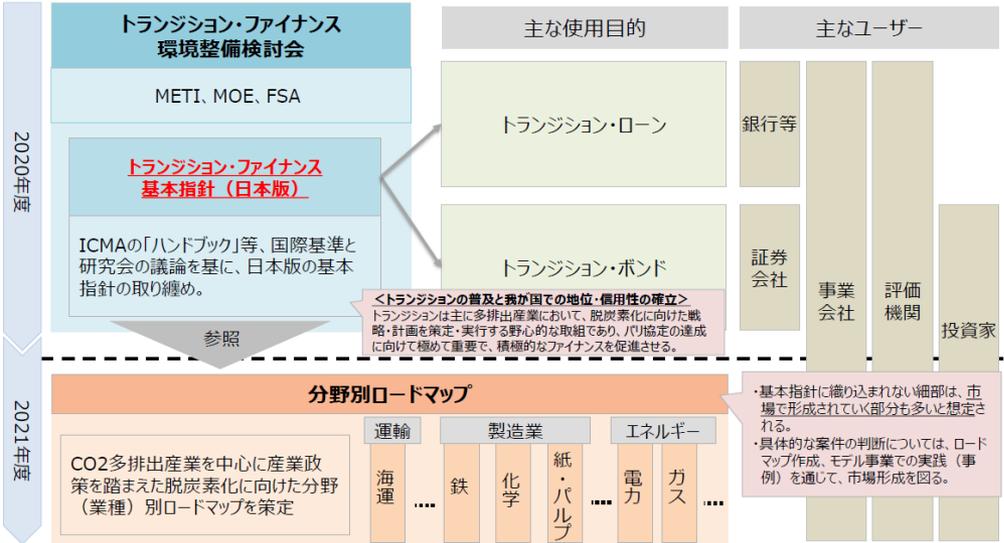
昨今、CO2 多排出産業の着実な低炭素化の取組を評価して資金供給する「トランジション・ファイナンス」という動きが海外で出始めており、また、2020 年12 月9 日に国際資本市場協会（ICMA）が国際的なトランジション・ファイナンス原則を公表している。これを踏襲した国内向けのトランジション・ファイナンスの在り方を市場関係者等実務者向けに発信することが急務となっている。このような背景のもと、同検討会においては、着実な低炭素化・脱炭素化に向け、移行段階に必要な低炭素技術に対して、トランジション・ボンドまたはローンによる資金調達を行う際に、事業会社、証券会社、銀行、評価機関等が必要となるガイドラインを示すことを目的とし、主に、下記の事項について、検討を進める。

- ① ICMA 等の国際原則を踏まえたトランジション・ファイナンス基本指針の策定
- ② その他、トランジション・ファイナンスに関連する重要事項

第一回経産省資料

【参考】トランジション・ファイナンス環境整備検討会・基本指針

- 検討会にて、トランジション・ファイナンス基本指針を策定し、トランジション・ボンド/ローンとして資金供給するために必要な手引きを証券会社、銀行、評価機関、事業会社等に示す。



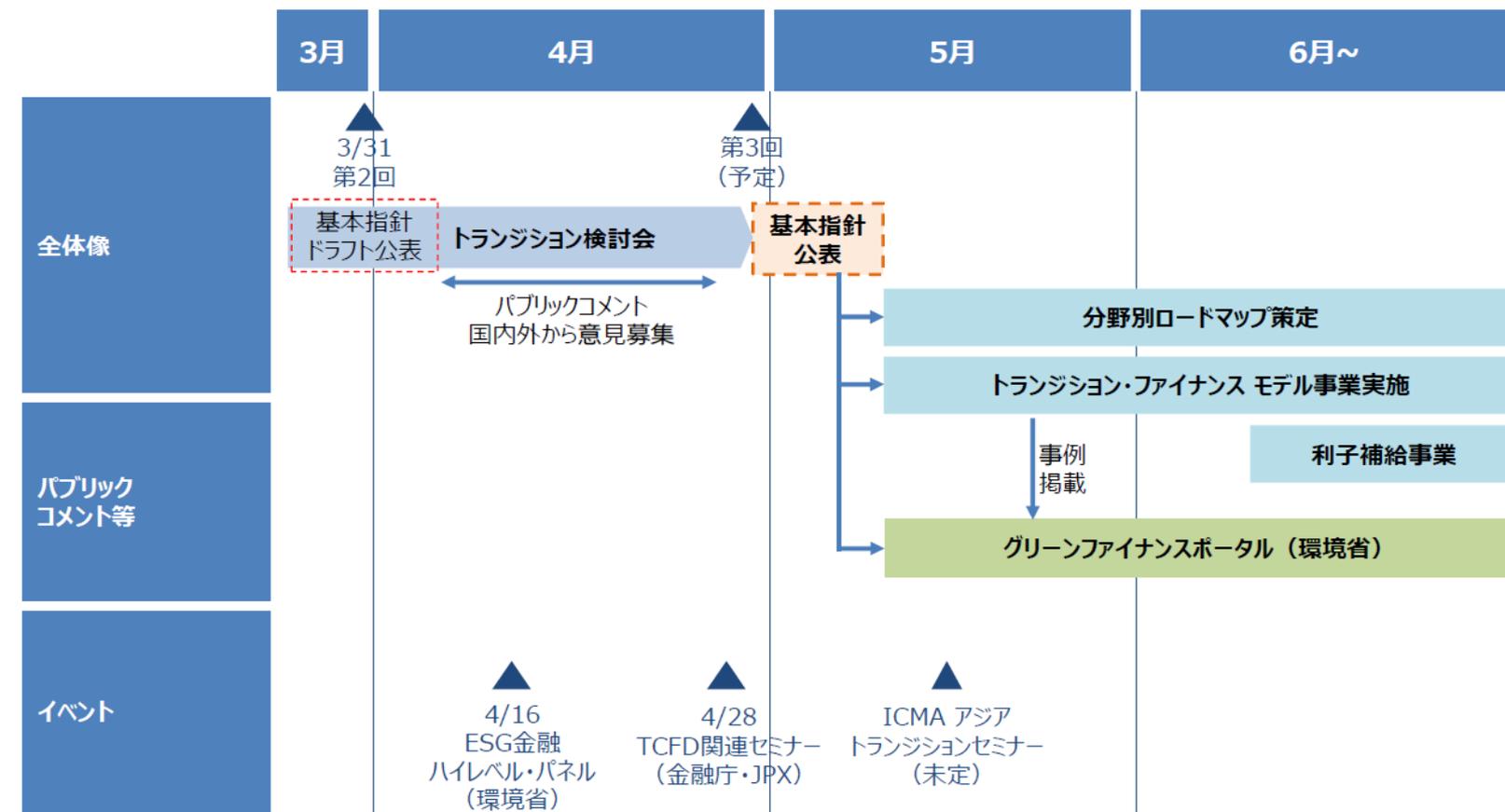
- ### 3. スケジュール
- 2021 年1 月2 7 日
 - 2021 年2 月
 - 2021 年2 月
 - 2021 年2 月
 - 2021 年2 月
 - 2021 年3 月中旬
 - 2021 年3 月下旬
 - 2021 年4 月

- 第一回検討会
テーマ：トランジション・ファイナンス基本指針骨子案
意見交換会（第三者評価機関）
意見交換会（ESG 評価機関）
意見交換会（証券会社）
意見交換会（主要な多排出産業）
- 第二回検討会
テーマ：トランジション・ファイナンス基本指針（案）
意見募集（パブコメ）
- 第三回検討会（P）
テーマ：トランジション・ファイナンス基本指針（決議）

経産省HPより

トランジション・ファイナンス推進に向けたスケジュール

- 基本指針については、パブリックコメントを募集。各種イベントも活用、国内外に向け発信
- 基本指針公表後は、分野別ロードマップの策定、モデル事業の募集による事例を積み上げる



経産省HPより

2. 経済産業省・環境省・金融庁 トランジション・ファイナンス環境整備検討会 参考 <メンバー>



トランジション・ファイナンス環境整備検討会 (トランジション検討会) 委員名簿

※五十音順、敬称略

座長

伊藤 邦雄 一橋大学 CFO 教育センター長

委員

- 秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 (RITE)
システム研究グループリーダー
- 上野 貴弘 一般財団法人電力中央研究所 社会経済研究所 上席研究員
ISO/TC322 エキスパート
- 押田 俊輔 マニユライフ・インベスト・マネジメント株式会社 クレジット調査部長
- 梶原 敦子 株式会社日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価部長
- 加藤 晶弘 株式会社三菱UFJ銀行 ソリューションプロダクツ部
サステナブルビジネス室長
- 金子 忠裕 株式会社三井住友銀行 ホールセール統括部
サステナブルビジネス推進室長
- 金留 正人 DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社
サーティフィケーション&サステナビリティサービス部
サステナビリティサービスグループ テクニカルリード
- 木保 公美 アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社 営業部 ディレクター
- 今 真一郎 日本生命保険相互会社 財務企画部 担当課長
- 高村 ゆかり 東京大学 未来ビジョン研究センター教授
- 竹内 直人 第一生命保険株式会社 総合審査部長
- 竹ヶ原 啓介 株式会社日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部 副本部長
兼 経営企画部サステナビリティ経営室長

長谷川 雅巳 一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部長

林 礼子 BofA 証券株式会社株式会社 取締役副社長
国際資本市場協会 (ICMA) 理事会理事

平林 友子 株式会社みずほ銀行 シンジケーション部 次長

オブザーバー

- 一般社団法人生命保険協会
- 一般社団法人全国銀行協会
- 一般社団法人日本投資顧問業協会
- 株式会社日本取引所グループ
- 国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)
- 国連責任投資原則 (PRI)
- 日本証券業協会

主催

金融庁、経済産業省、環境省

3. 金融庁 ソーシャルボンド検討会議 〈概要〉

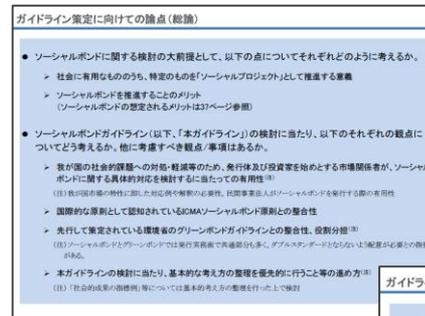
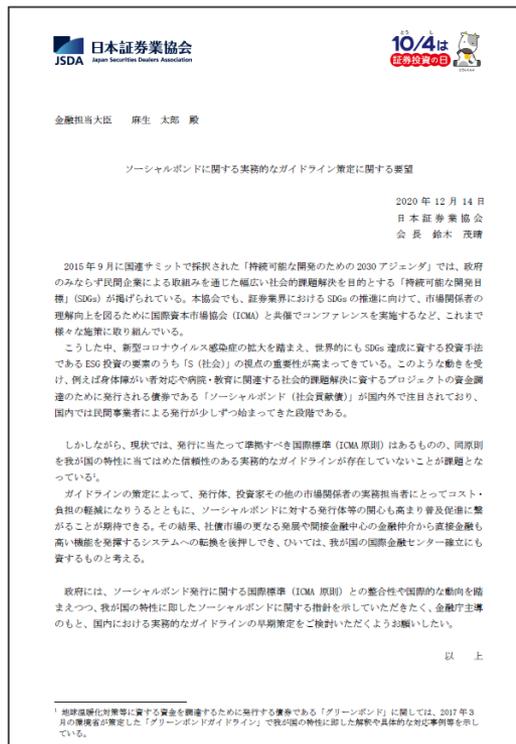


趣旨

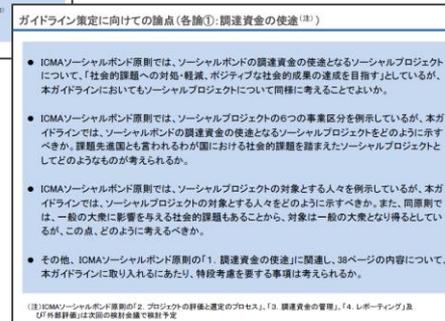
新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、ソーシャルボンド（社会的課題解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券）が国内外で注目されており、国内では民間事業者による発行が少しずつ始まってきた段階である。こうした中、**経済界等から国内における実務的な指針の早期策定の要望が寄せられている**。こうした状況を踏まえ、第1回サステナブルファイナンス有識者会議において決定されたとおり、企業等がソーシャルボンドの発行に当たって参照できる実務的な指針の策定を検討する為、サステナブルファイナンス有識者会議の下に「ソーシャルボンド検討会議」を設置。

本協会より20年12月14日付で要望書を金融庁に提出

第一回金融庁資料



金融庁HPより



次頁論点について、本分科会・下部WGで意見を取りまとめ、取りまとめた意見について、同会議委員大和総研熊谷様に「証券業界の声」として発言を依頼

ガイドライン策定に向けての論点(総論)

- ソーシャルボンドに関する検討の大前提として、以下の点についてそれぞれどのように考えるか。
 - 社会に有用なものうち、特定のものを「ソーシャルプロジェクト」として推進する意義
 - ソーシャルボンドを推進することのメリット
(ソーシャルボンドの想定されるメリットは37ページ参照)
- ソーシャルボンドガイドライン(以下、「本ガイドライン」)の検討に当たり、以下のそれぞれの観点についてどう考えるか。他に考慮すべき観点/事項はあるか。
 - 我が国の社会的課題への対処・軽減等のため、発行体及び投資家を始めとする市場関係者が、ソーシャルボンドに関する具体的対応を検討するに当たっての有用性^(注)
(注) 我が国市場の特性に即した対応例や解釈の必要性。民間事業法人がソーシャルボンドを発行する際の有用性
 - 国際的な原則として認知されているICMAソーシャルボンド原則との整合性
 - 先行して策定されている環境省のグリーンボンドガイドラインとの整合性、役割分担^(注)
(注) ソーシャルボンドとグリーンボンドでは発行実務面で共通部分も多く、ダブルスタンダードとならないよう配慮が必要との指摘がある。
 - 本ガイドラインの検討に当たり、基本的な考え方の整理を優先的に行うこと等の進め方^(注)
(注) 「社会的成果の指標例」等については基本的考え方の整理を行った上で検討

ガイドライン策定に向けての論点(各論①:調達資金の使途^(注))

- ICMAソーシャルボンド原則では、ソーシャルボンドの調達資金の使途となるソーシャルプロジェクトについて、「社会的課題への対処・軽減、ポジティブな社会的成果の達成を目指す」としているが、本ガイドラインにおいてもソーシャルプロジェクトについて同様に考えることでよいか。
- ICMAソーシャルボンド原則では、ソーシャルプロジェクトの6つの事業区分を例示しているが、本ガイドラインでは、ソーシャルボンドの調達資金の使途となるソーシャルプロジェクトをどのように示すべきか。課題先進国とも言われるわが国における社会的課題を踏まえたソーシャルプロジェクトとしてどのようなものが考えられるか。
- ICMAソーシャルボンド原則では、ソーシャルプロジェクトの対象とする人々を例示しているが、本ガイドラインでは、ソーシャルプロジェクトの対象とする人々をどのように示すべきか。また、同原則では、一般の大衆に影響を与える社会的課題もあることから、対象は一般の大衆となり得るとしているが、この点、どのように考えるべきか。
- その他、ICMAソーシャルボンド原則の「1. 調達資金の使途」に関連し、38ページの内容について、本ガイドラインに取り入れるにあたり、特段考慮を要する事項は考えられるか。

(注)ICMAソーシャルボンド原則の「2. プロジェクトの評価と選定のプロセス」、「3. 調達資金の管理」、「4. レポーティング」及び「外部評価」は次回の検討会議で検討予定

熊谷委員のご発言（概要）

- ソーシャルボンド推進のメリットは、発行体及び投資家における社会的課題に対する認識合わせが可能
- ソーシャルボンド推進の根本的な意義は、「SDGsの達成に貢献する資金の流れを（債券市場において）確保すること」にある。
- 現状、民間の発行体が「SDGs債」を発行するには、通常の債券を発行するよりも手間や時間を要していることから、発行体に「SDGs債」の発行を促す仕組みは必要になる。
- 当検討会で策定するガイドラインは、上場企業をはじめとする民間企業等を主な対象とし、企業活動における社会的成果の指標を明らかにして、本業でSDGsへの貢献を目指す民間企業等のソーシャルボンド発行を円滑にしていくことを目指すことが適当と考える。
- 民間の発行体にとって実務的に有用なものは「社会的成果の指標例」である。
- 検討会で検討するガイドラインは、課題先進国ともいえる我が国における今日的な社会課題をとりあげていくことで良いと考える。ただし、社会的課題は時代と共に変わる可能性があることから、ICMA原則のように「例示」に留める等、柔軟に捉えうる余地を残すことが望ましい。
- 「ソーシャルボンドという特別な債券により民間企業が有償資金を調達して取り組む事業によって得られる社会的成果」を意識して、調達資金の用途を検討する必要がある。
- ガイドラインの策定は二段階で進めるとは言え、第一段階における「調達資金の用途」についての検討も、第二段階における指標例の共有の実現可能性を考慮して、関係省庁の協力のもと省庁横断的な検討、例えば、政府が策定したSDGsアクションプランにうたわれた施策などを手掛かりとした検討をする必要があるのではないかと考えている。
- 「海外の動向」及び「ソーシャルボンドの発行実務」を踏まえて、最終的に、ソーシャルボンドをより多くの金融商品(プロダクト)として提供できるように検討をしていくことも重要である。

3. 金融庁 ソーシャルボンド検討会議 参考④ <メンバー>

「ソーシャルボンド検討会議」メンバー等名簿

座長	北川 哲雄	青山学院大学名誉教授・東京都立大学特任教授
メンバー	相原 和之	野村證券 デット・キャピタル・マーケット部 ESG 債担当部長
	有江 慎一郎	アムンディ・ジャパン株式会社チーフ・インベストメント・ オフィサー／運用本部長 兼 債券運用部長
	磯根 秀和	ANA ホールディングス グループ経理・財務室財務企画・IR 部 担当部長
	大石 竜志	R&I 格付本部副本部長兼 格付企画調査室 ESG 評価部長
	梶原 敦子	JCR サステナブル・ファイナンス評価本部長
	川北 英隆	京都大学名誉教授
	熊谷 亮丸	大和総研 専務取締役 調査本部長 チーフエコノミスト
	反田 祐介	日本生命保険相互会社クレジット投資部 担当課長
	竹林 正人	Sustainalytics リードアナリスト アソシエイトダイレクター
	林 礼子	BofA 証券取締役副社長
	水口 剛	高崎経済大学副学長 同経済学部教授
	森 睦也	独立行政法人国際協力機構 (JICA) 緒方貞子平和開発研究所顧問
	森澤 充世	PRI 事務局ジャパンヘッド
	オブザーバー	日本経済団体連合会 <u>日本証券業協会</u> 国際銀行協会 日本公認会計士協会 内閣官房 環境省

(敬称略・五十音順)

4. 「Tokyo Green Finance Market（仮称）」 の実現に向けた検討委員会



趣旨

東京都では、環境先進都市及び国際金融都市として、環境・金融面での課題解決に向けた様々な施策を展開している。昨今、気候危機は一層深刻化しており、脱炭素社会の構築など、持続可能な経済の実現に向けた具体的な取組、行動が世界的に益々求められている。

このような動きに対応していくためには、E S Gに関する「資金」が国内外から東京に集まる環境を構築することが不可欠であり、そのため、先般「『Tokyo Green Finance Market（仮称）（以下「T G F M」といいます。）』の創設に向けた検討委員会」準備会合を開催し、「T G F Mの実現に向けた検討委員会」を設置。

第一回本検討委員会

1 開催日時・場所

令和3年3月30日（火曜日） 東京都庁第一本庁舎7階 大会議室

2 出席者（敬称略・五十音順）

有識者 石井〇菜穂子（東京大学・理事／未来ビジョン研究センター・教授／グローバル・コモンズ・センター・ダイレクター）
小沼〇泰之（株式会社東京証券取引所・取締役専務執行役員）
（代理出席）
笹田〇珠生（B o f A証券株式会社・代表取締役社長）
佐藤〇康博（株式会社みずほフィナンシャルグループ・取締役会長）
鈴木〇茂晴（日本証券業協会・会長／株式会社大和証券グループ本社・名誉顧問）
水口〇剛（高崎経済大学・教授・副学長）
山岡〇浩巳（フューチャー株式会社・取締役／「『国際金融都市・東京』構想に関する有識者懇談会」メンバー）
吉高〇まり（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社・経営企画部副部長・プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト／慶應義塾大学大学院非常勤講師）

3 議事

- (1) 出席者紹介
- (2) 委員長の選任
- (3) 事務局説明
・T G F M推進戦略の策定に向けて
- (4) 意見交換
ポイント
・T G F M実現に向けた具体的な施策、各セクターの役割
・T G F M実現に向けたロードマップ
- (5) 閉会

東京都 武市副知事、宮坂副知事

検討委員会において本年6月にTGFM推進戦略を策定し、「国際金融都市・東京」構想の改定に内容を反映させる予定

5. 2021年4月以降の本分科会テーマ案について

以下のとおりのテーマ案等を検討

1. ソーシャルボンドの民間発行体におけるアウトプット・アウトカム・インパクト指標の検討

2. SDGs債の範囲

(1) サステナビリティ・リンク・ボンド (SLB) の「SDGs債」位置づけの整理

⇒ (整理検討例) 資金用途特定型債券のみであった「SDGs債」の対象範囲について、SLBのような一般資金用途型債券にも範囲を拡大させるか

(2) トランジション・ファイナンス関連債券の「SDGs債」位置づけの整理

⇒ (整理検討例) ICMA原則 (グリーン/ソーシャルボンド原則等) 等に準拠していないものの、経済産業省が「トランジション」とラベリングするボンドについて、それらのボンドを「SDGs債」の対象範囲に含めることとするか

(3) その他「SDGs債」の整理

検討スケジュールイメージ案

	3月	4月	5月	6月	7月
分科会・WG		 			
<参考> サステナブルファイナンス有識者会議		▲ 第5回(3/25)	▲ 第6回(4/22)		
ソーシャルボンド検討会議	▲ 第1回(3/10)	▲ 第2回(日程未定)			
トランジション・ファイナンス環境整備検討会	□□□□	▲ 第2回(3/31)、指針パブリックコメント	▲ 第3回、指針公表		



SDGs債



SDG Bonds



SDGs債



SDG Bonds